

～空き家の適正管理を推進～  
沼津市シルバー人材センターと協定を締結します

要 旨

本市では、様々な関係団体と連携・協働を図りながら、空き家対策を推進しています。  
このたび、公益社団法人沼津市シルバー人材センターと、空き家の適正な管理の推進に関する協定を締結し、シルバー人材センターが新たに取り組む「ふるさと空き家見守りサービス」の効果的な活用を図ります。

概 要

1 協定締結式について

市とシルバー人材センターが相互に連携及び協力をし、所有者等による空き家の適正な管理を推進することにより住環境の悪化防止や高齢者の就業機会の拡大を目的として、協定を締結します。

日 時 令和4年10月24日(月曜日) 午前11時00分～

場 所 市役所4階 特別応接室

出席者 公益社団法人沼津市シルバー人材センター

理事長 杉山恵一様／副理事長 杉山靖様

沼津市 市長／都市計画部長

2 シルバー人材センターが新たに開始する「ふるさと空き家見守りサービス」について

このサービスは、空き家を適切に管理する意思があるものの、距離的理由や高齢化等で管理が十分にできない所有者等に呼びかける事業です。

内 容 空き家の所有者等から依頼を受け、「目視による建物や敷地の点検」「所有者等への報告(写真とチェックシートの送付)」を行う。

料 金 1回当たり2,800円(契約は単発・年契約どちらも可)

その他のサービス 敷地内の除草、樹木(高木を除く)の剪定、簡易修繕は別契約で受注

3 ふるさと納税の返礼品出品について

このサービスは、令和4年11月1日から本市へのふるさと納税に対する返礼品として、各サイトにて受付を開始します。同様のサービスを行うシルバー人材センターのうち、ふるさと納税の返礼品として取り扱いを行うのは、県内では初めての事例となります。

お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 まちづくり指導課 空き家対策係  
直通:055-934-4885



シルバー

# ふるさと空き家見守りサービス

離れていても安心！

空き家の見回りをいたします。



## 基本サービス

### 目視による見回り点検

家屋の外壁・窓・雨どい等の破損  
庭木や雑草の繁茂・お隣へのはみ出し  
ごみなどの不法投棄  
ポスト内の郵便物やチラシ

写真で状況確認

### 報告書を作成・送付

現状をチェックシート  
(写真添付)で報告

## オプションサービス

庭木の剪定

除草作業

郵便物転送

基本料金 (税込)

2,800円



実家が空き家  
になった。



雑草や庭木が伸びて  
ご近所に迷惑をかけ  
ていないかしら。



空き家の管理の心配事やお悩みを、  
シルバー人材センターが解決します。

※当センターでは、沼津市と連携して、快適な生活環境を維持する「空き家見守りサービス事業」を行っています。  
※基本サービス(点検と報告書の送付)は1回2,800円。  
※オプションサービス等、ご希望の作業がございましたらお気軽にお問い合わせください。

公益社団法人 沼津市シルバー人材センター

〒410-0867 沼津市本字千本 1910-206

Tel.055-964-1153 Fax.055-963-1156

<http://palangel.jp/r2/us/numazu-sjc/>



# 『お任せください。空き家の見守り』

空き家を目視で点検し、大切な財産の状況を報告します。

基本料金は1回あたり2,800円（事務手数料、消費税込み）

## ◎基本サービスの内容

1. 家屋の屋根、外壁、窓、雨どいなどに異常はないか、目視で点検します。
2. 敷地内の雑草の生え具合、庭木や垣根の茂り方を点検し、お隣さんとの境界や道路などに、はみ出していないか状況確認します。
3. 敷地内にゴミ等が散乱していないか、不法投棄などされていないか点検します。
4. 郵便ポストがチラシで満杯になっていないか、郵便物はないか点検します。

## ◎発注～作業の流れ

1. 発注者からの依頼（郵送またはFax）
2. 所在地確認
3. 受注確定（契約）
4. 作業開始（現地点検、写真撮影、チェックシートの作成）
5. 依頼者に報告書及び請求書を送付
6. 必要に応じて依頼者へ連絡（不具合やオプションサービス等について）

## ◎オプションサービス

（追加希望作業があればお問い合わせ下さい。別途料金にて承ります）

1. 網戸や雨どいなど、家屋の簡単な補修
2. 庭木の剪定、枝払い、伐採（高さ3メートル以下の樹木）
3. 草取り、機械を使っでの草刈り、除草剤の散布
4. 郵便物の転送                      など